

## 1. 地域産業資源を活用して行う事業環境の整備の意義に関する事項

### (1) 地域における技術、人材その他の産業資源の蓄積と新事業創出の必要性

本県は、首都圏に位置し、巨大市場であり一大産業集積地でもある東京に近接しているとともに、東北地方へも高速交通網で結ばれているなど立地条件に恵まれている。こうした地理的優位性を活かし、昭和 30 年代後半から積極的な工業化政策を進めてきた結果、わが国の経済成長の牽引役である自動車、家電等の量産型加工組立産業等の立地が進んできた。

とりわけ、平成 12 年 8 月に策定した「栃木県高度技術産業集積活性化計画」の対象地域として定められた県央エリアは、「宇都宮地域における高度技術に立脚した工業開発に関する計画」（昭和 59 年 5 月承認）や「特定産業の集積の促進に関する計画」（平成 6 年 1 月承認）、地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法への取り組みなどの流れを汲んで、高度技術産業の集積が一層促進されているが、その集積機能を活かして、創業の促進、高度技術産業の一層の集積促進、産学官・企業間の連携の促進等を図ることにより、地域内からの新事業起こしを推進し、その成果を県内全域に拡大・発展させていくことを目指した取り組みを進めている。

加えて、県南地域には、金型、プレス、プラスチック、繊維などモノづくりを支える基盤的技術産業が集積しており、「栃木県南地域基盤的技術産業集積活性化計画（第 2 期計画）」（平成 16 年 4 月策定）に基づき、県試験研究機関や(財)栃木県南地域地場産業振興センターを中心に新製品や新技術開発に向けた取り組みを進めている。

しかしながら、経済のグローバル化の進展やアジア地域の技術力の飛躍的な向上により、大手企業の海外生産シフトや国内生産拠点の整理統合が進み、県内中小企業は大手企業からの受注減や厳しい価格競争にさらされており、特に県南地域においては空洞化の懸念が一層強まっている。その一方、本県に立地している企業の場合は、本県に拠点を集約するケースと逆に撤退するケースと両方出てきている中、新規はもとより既存工場への本社機能や研究開発機能の付加も対象とするなど本県の立地優遇措置を充実したこともあり、本社機能や研究開発機能を県内に移す大手企業も増えてきている。

本県産業活動は、これまで電気機械及び輸送用機械産業が先導的役割を担ってきており、それを支える厚みのある基盤的技術産業の集積も存在するため、今後もこれらの産業は、時代の変化に即応しながらさらなる高度化を図っていくことが期待されている。一方で、グローバル化の進展や先端分野における目覚ましい技術革新など経済社会を巡る劇的な構造変化により厳しい競争にさらされる中、本県の産業活力の維持・発展と新たな

雇用機会の創出を図るためには、創造性に富む時代を担う企業の創出と育成が極めて重要な課題となっており、多様な地域資源を十分に活用し新たな事業の創出を加速化していく必要がある。

そのためにはインキュベーター機能の強化により創業がしやすい環境を整えることはもとより、既存企業の新分野展開への挑戦を強く後押しすることが重要であるが、県央エリアの高度技術産業集積や県南地域の基盤的技術産業集積をはじめ、県内に蓄積された技術、人材、などの地域資源を活用しつつ、新規・成長市場分野などにおける新たな事業起こしを積極的に推進し、多様な分野の企業、大学が集積し、産業発展を支えていく厚みとバランスのある産業構造の実現を目指していくものとする。

以上のことを踏まえ、本県では、新事業の創出による本県産業の持続的な発展を目指し、創業から研究開発、事業化等の各段階を総合的に支援する体制、いわゆる地域プラットフォームとして「とちぎベンチャーサポートプラネット21」（以下「とちぎプラネット21」という。）を平成13年度に本格稼働したところであるが、今後は「とちぎプラネット21」の連携強化と支援機能の充実を図るものとする。